

プレスリリース [2024年3月25日]

(計1枚)

## 住民票の写しの交付における「法人請求オンラインサービス」の トライアル運用を開始します

市では、クレジットカード会社や生命保険会社などの法人から、年間約7,300件の住民票の写しの交付請求を郵送で受けており、紙の申請書や定額小為替の処理を手作業で行っています。

この作業の負担を解消するため、富士フイルムシステムサービス株式会社が提供する法人請求オンラインサービスを利用することで、業務をデジタル化し、効率化を図ります。

### ■ 運用開始時期

2024年3月27日：トライアル運用開始

2025年10月：本運用開始

### ■ 導入の効果

#### (1) 町田市側の効果

- ・紙書類の管理・保管が不要
- ・手数料のキャッシュレス化
- ・請求データの形式が統一されているため作業負担が軽減  
⇒年間、約260万円のコスト削減

#### (2) 法人側の効果

- ・紙書類の作成が不要
- ・切手、定額小為替の購入が不要
- ・郵便の発送作業が不要  
⇒郵送に比べ、40～50%の作業量を削減

### ■ トライアル運用に参加予定の自治体及び事業者

町田市、東村山市、セゾン債権回収株式会社（クレディセゾングループ）

### ■ 費用

2024年3月～2026年3月：システム使用料無償

2026年4月～：96万円/年（8万円/月）

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

市民部市民課 課長 是安 TEL 042-724-4225